

四半期報告書

(第94期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

テルモ株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 晃
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蒔田 清
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 1-8-2 第一鉄鋼ビルディング 7F
【電話番号】	03（3217）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蒔田 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期連結 累計期間	第94期 第2四半期連結 会計期間	第93期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	157,011	79,239	306,381
経常利益（百万円）	32,837	13,985	64,198
四半期（当期）純利益（百万円）	22,991	8,975	43,382
純資産額（百万円）	—	303,933	288,867
総資産額（百万円）	—	384,704	410,918
1株当たり純資産額（円）	—	1,566.77	1,489.10
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	118.56	46.29	220.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	79.0	70.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,165	—	69,683
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,857	—	△28,069
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△38,566	—	3,081
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	47,001	85,377
従業員数（人）	—	13,187	12,322

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	13,187
---------	--------

（注）従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	4,492
---------	-------

（注）従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
ホスピタル商品群 (百万円)	34,580
心臓・血管領域商品群 (百万円)	30,681
輸血関連商品群 (百万円)	5,809
ヘルスケア商品群 (百万円)	2,600
合計 (百万円)	73,672

- (注) 1. 金額は当第2四半期連結会計期間の平均販売価格で算出したものであり、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 各区分には以下の製品が含まれております。
- ホスピタル商品群 : ホスピタル医療器、医薬品類、腹膜透析関連、糖尿病関連、在宅医療関連
心臓・血管領域商品群 : カテーテルシステム、人工心肺システム、人工血管
輸血関連商品群 : 輸血関連
ヘルスケア商品群 : ヘルスケア商品
3. 当第2四半期連結会計期間の仕入製品の仕入実績は、当第2四半期連結会計期間平均販売価格（消費税等含まず）算出で、4,712百万円となります。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
ホスピタル商品群 (百万円)	38,019
心臓・血管領域商品群 (百万円)	33,502
輸血関連商品群 (百万円)	6,353
ヘルスケア商品群 (百万円)	1,363
合計 (百万円)	79,239

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 各区分には以下の製品が含まれております。
- ホスピタル商品群 : ホスピタル医療器、医薬品類、腹膜透析関連、糖尿病関連、在宅医療関連
心臓・血管領域商品群 : カテーテルシステム、人工心肺システム、人工血管
輸血関連商品群 : 輸血関連
ヘルスケア商品群 : ヘルスケア商品

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)経営成績

当第2四半期連結会計期間では、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が、实体经济にも波及し始めました。国内では、2008年4月に行われた診療報酬改定に伴う薬価および特定保険医療材料の公定償還価格下落の影響を受けたのに加え、資源高と医療機器の安全規制強化に起因する原材料コスト、物流コストが想定以上に高騰しました。また、為替が急激に円高にシフトしたことで、海外の売上と利益が減少する影響を受けました。

このような状況のもと、2008年4月からスタートさせました3カ年の中期経営計画「Phoenix 2010 ～非連続への挑戦～」は半年が経過しました。当第2四半期連結会計期間の業績は、為替や原材料価格の高騰などにより対前年同期比で営業減益となったものの、国内の売上高は薬価および公定償還価格の下落を高付加価値商品の売上増でカバーし増収を確保しました。また、海外の売上は現地通貨ベースで全地域にわたって2桁伸長を達成し、ほぼ想定通りの結果となりました。

中長期的な収益力強化と物量増への対応を目的として、国内外の工場への投資を行いました。加えて、大型新商品のグローバル展開に向けた研究開発も積極的に推進してまいりました。

今後も経営効率を徹底的に追求し、厳しい収益環境に適切に対処しながら、中期経営計画の戦略を推進してまいります。

1. 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(ホスピタル商品群)

輸液セットなどの輸液器具類、糖尿病関連商品、栄養食品などの売上が2桁の伸びを示しましたが、海外のシリンジ、国内の薬価改訂に伴う価格下落の影響を受けた高カロリー輸液剤などの売上が減少しました。

この結果、売上高は380億円、営業利益は78億円となりました。

(心臓・血管領域商品群)

P T C Aバルーンカテーテル、脳動脈瘤治療用コイルなどが大きく売上を伸ばし、カテーテルシステム全体の売上が2桁の伸びを示しました。一方、人工血管の国内販売を来年4月から自販に切り替えるための準備をすすめており、売上が一時的に大きく減少しました。

この結果、売上高は335億円、営業利益は94億円となりました。

(輸血関連商品群)

血液バッグの売上が増加したのに加え、血液製剤システムは国内外で大幅に売上を伸ばしました。

この結果、売上高は64億円、営業利益は11億円となりました。

(ヘルスケア商品群)

電子体温計、電子血圧計ともに売上が回復基調となったものの、引き続き売上減となりました。

この結果、売上高は14億円、営業利益は1億円となりました。

2. 所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

輸液セット等の輸液器具類、血糖測定器、P T C Aバルーンカテーテルおよび、血液製剤システムが売上を大きく伸ばしました。一方、高カロリー輸液、電子体温計等の売上が減少しました。

この結果、外部顧客に対する売上は414億円及びセグメント間の売上高または振替高は129億円、営業利益は142億円となりました。

(欧州)

血管造影カテーテル、P T C Aバルーンカテーテル、ステント等のカテーテルシステム全般が大きく売上を伸ばしました。また、人工心肺システムも順調に売上を伸ばしました。

この結果、外部顧客に対する売上は147億円及びセグメント間の売上高または振替高は10億円、営業利益は18億円となりました。

(米州)

脳動脈瘤治療用コイルや人工血管は売上を伸ばしたものの、シリンジ、静脈留置針等のホスピタル商品の売上が減少しました。

この結果、外部顧客に対する売上は150億円及びセグメント間の売上高または振替高は18億円、営業利益は7億円となりました。

(アジア他)

血液バッグや血液製剤システムといった輸血関連商品が大きく売上を伸ばしました。また、PTCAバルーンカテーテル等のカテーテルシステムも順調に売上を伸ばしました。

この結果、外部顧客に対する売上は81億円及びセグメント間の売上高または振替高は38億円、営業利益は22億円となりました。

なお、当該セグメントの業績における営業利益は、全社費用の配賦前であります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ262億円減少して3,847億円となりました。

流動資産は325億円減少して1,856億円となりました。借入金の返済をしたことにより現金及び預金が383億円減少したことが主な要因です。

固定資産は62億円増加して1,991億円となりました。無形固定資産はのれんが12億円減少しましたが、有形固定資産は23億円、投資その他の資産が51億円それぞれ増加しております。

負債の部は前連結会計年度末に比べ413億円減少し808億円となりました。

流動負債は414億円減少して730億円となりました。借入金を350億円返済したことが主な減少要因です。

固定負債は2億円増加して77億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は151億円増加して3,039億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ8.7ポイント増加し、79.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動から得られたキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益は139億円、減価償却費44億円、のれん償却額5億円等を計上し、159億円の収入となりました。

(投資活動に使用されたキャッシュ・フロー)

有形固定資産取得による支出50億円等により、43億円の支出となりました。

(財務活動に使用されたキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済200億円等により201億円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、470億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えます。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様が必要かつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本プラン」)を導入し、それに定める手続(以下「大規模買付ルール」)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取り組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取り組み

① 企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としてまいりました。創業の精神を忠実に貫いた経営を行ってまいりました結果、国内外でのブランドとビジネス基盤を確立し、世界160ヶ国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

② 業績拡大と株主価値向上の実現

当社は、創業以来40年間にわたってガラス体温計の専門メーカーとして発展、その後1960年代に入り日本で初めて使い切り医療機器の事業に参入し、その事業領域を拡大してまいりました。平成7年に現経営陣による新体制がスタートし、抜本的な経営改革を実行してまいりました。「人を軸とした経営」を掲げ、企業風土改革を断行、企業理念と創業以来の志の重要性を改めて社員に徹底し意欲を引き出すとともに、人はコストではなく資産という考えのもと、人材の中長期的観点での育成に着手するなど、様々な取り組みを行ってまいりました。この企業風土改革を基盤として、企業価値向上に向けた具体策を的確かつスピーディーに行った結果、売上の持続的成長、利益の大幅な向上を実現いたしました。

③ 中期経営計画による企業価値の向上

当社は、本中期経営計画を、長期的な目標である「世界に存在感のある企業」になるため重要な3ヵ年と位置づけております。医療機器業界における国内リーダー企業としてのポジション強化、世界市場におけるシェアの拡大とブランド価値向上、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化を実現すべく、引き続き全社一丸となって取り組んでいく所存です。

2) コーポレートガバナンスの強化

当社は、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としていることに加え、独立性の高い社外取締役2名（全取締役12名）、社外監査役2名（全監査役4名）の選任によって経営の透明性や公正性を徹底しております。また、取締役会の諮問機関として、社外有識者による「アドバイザー・ボード」並びに「報酬人事委員会」を設置しております。

3) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。今後も、引き続き、製品の供給や品質の確保において、国内のみならず世界の医療供給体制の中で重要な役割を担ってまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益の向上にもかなうこととなります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日に開催された定時株主総会において株主の承認を受け、本プランを導入しました。

本プランの概要は以下のとおりです。

1) 本プラン導入の目的について

当社は、上記1の基本方針を踏まえ、大規模買付行為（下記2)(a)において定義）を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮ないし検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランの導入が必要であるとの結論に達しました。

2) 本プランの内容について

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

当社が発行する株券等に関する株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」）がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、買付行為の開始または実行に先立ち、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約等を含む意向表明書を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付者の属性並びに大規模買付行為の目的、方法及び内容等に関する情報その他株主の皆様のご判断及び当社取締役会の意見形成等に必要の情報（以下「大規模買付情報」）を、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に提供していただきます。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記①または②の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」）として設定します。

①対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：

最長60日間

②①を除く大規模買付行為が行われる場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保ないし向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、やむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができるものとします。

(e) 独立委員会の設置

当社は、本プランの導入に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役の中の3名以上から構成される独立委員会を設置します。

本プランの導入当初の独立委員会の委員は5名です。独立委員会は、対抗措置の発動の是非その他当社取締役会が諮問する事項につき、その決議に基づき当社取締役会に勧告を行う権限を有するものとします。独立委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア) 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の①から③に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

①大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されず、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

②大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が問題となる事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

③独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、適宜株主の皆様共同の利益の最大化の観点から適切と思われる内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の中止または発動の停止の勧告を行うことができるものとします。

イ) 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、上記(a)に定める一定の要件に該当すると判断する場合、取締役会評価期間内に、対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。ただし、これに従うことが取締役の善管注意義務に反する場合にはその限りではありません。

(g) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置の一つとしては、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものを想定しています。

3) 本プランの有効期間について

本プランの導入は平成20年6月27日開催の第93期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、第93期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

※本プランの詳細は、以下のウェブサイトに掲載している平成20年4月30日公表の当社プレスリリースをご参照下さい。<http://www.terumo.co.jp/press/2008/notice.html>

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した当社の新中期経営計画及びその他の諸施策等は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した当社の取組みは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（i. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、ii. 事前開示・株主意思の原則、iii. 必要性・相当性確保の原則）を充足しており、基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、42億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	210,876,260	210,876,260	東京証券取引所 市場第一部	—
計	210,876,260	210,876,260	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	210,876,260	—	38,716	—	52,103

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,139	7.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,547	6.4
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	9,870	4.7
東京海上日動海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	8,271	3.9
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	8,119	3.9
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	7,337	3.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,611	2.7
オリンパス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	4,715	2.2
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,675	2.2
モルガン ホワイトフライヤーズ エク्यूイティ ディリヴェイティヴ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,572	2.2
計	—	82,859	39.3

(注) 1. 上記保有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	16,139千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	13,547千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	8,119千株

2. 上記のほか、当社保有の自己株式16,952千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 16,952,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 193,767,000	1,937,670	—
単元未満株式	普通株式 156,360	—	—
発行済株式総数	210,876,260	—	—
総株主の議決権	—	1,937,670	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	16,952,900	—	16,952,900	8.04
計	—	16,952,900	—	16,952,900	8.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	5,590	5,400	5,640	5,850	6,220	6,170
最低 (円)	5,020	5,040	5,170	5,440	5,640	5,250

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	関 哲夫	平成20年9月30日

(2) 役職の変動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	生産統轄部管掌	国際統轄部管掌	中尾 浩治	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,026	87,343
受取手形及び売掛金	70,235	69,048
商品及び製品	32,028	29,647
仕掛品	6,417	5,735
原材料及び貯蔵品	15,303	13,356
繰延税金資産	7,531	8,998
その他	5,863	4,744
貸倒引当金	△785	△801
流動資産合計	185,620	218,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 43,562	※ 44,121
機械装置及び運搬具（純額）	※ 34,322	※ 35,602
土地	20,374	20,404
建設仮勘定	9,909	6,412
その他（純額）	※ 6,854	※ 6,202
有形固定資産合計	115,022	112,744
無形固定資産		
のれん	29,015	30,202
その他	4,951	4,922
無形固定資産合計	33,967	35,125
投資その他の資産		
投資有価証券	36,167	40,527
繰延税金資産	6,809	1,878
その他	7,115	2,570
投資その他の資産合計	50,093	44,976
固定資産合計	199,083	192,846
資産合計	384,704	410,918

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,873	27,245
短期借入金	240	35,000
未払法人税等	10,330	17,802
賞与引当金	4,619	4,782
役員賞与引当金	94	189
繰延税金負債	197	197
設備関係支払手形及び未払金	6,865	5,646
その他	22,805	23,593
流動負債合計	73,026	114,457
固定負債		
繰延税金負債	10	36
退職給付引当金	4,177	4,263
役員退職慰労引当金	659	728
その他	2,895	2,565
固定負債合計	7,744	7,593
負債合計	80,770	122,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	59,030	59,030
利益剰余金	271,536	252,667
自己株式	△58,826	△58,790
株主資本合計	310,457	291,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,786	5,026
為替換算調整勘定	△9,410	△7,869
評価・換算差額等合計	△6,623	△2,843
少数株主持分	99	87
純資産合計	303,933	288,867
負債純資産合計	384,704	410,918

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	157,011
売上原価	72,729
売上総利益	84,282
販売費及び一般管理費	※ 52,824
営業利益	31,457
営業外収益	
受取利息	689
受取配当金	251
受取ロイヤリティー	62
為替差益	615
持分法による投資利益	29
その他	617
営業外収益合計	2,265
営業外費用	
支払利息	125
売上割引	271
たな卸資産処分損	151
その他	336
営業外費用合計	885
経常利益	32,837
特別利益	
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	80
特別利益合計	83
特別損失	
固定資産処分損	134
特別損失合計	134
税金等調整前四半期純利益	32,787
法人税、住民税及び事業税	10,202
法人税等調整額	△424
法人税等合計	9,777
少数株主利益	18
四半期純利益	22,991

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	79,239
売上原価	37,212
売上総利益	42,026
販売費及び一般管理費	※ 26,810
営業利益	15,215
営業外収益	
受取利息	289
受取配当金	72
受取ロイヤリティー	31
持分法による投資利益	10
その他	393
営業外収益合計	796
営業外費用	
支払利息	27
売上割引	130
為替差損	1,591
たな卸資産処分損	133
その他	143
営業外費用合計	2,027
経常利益	13,985
特別利益	
固定資産売却益	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産処分損	128
特別損失合計	128
税金等調整前四半期純利益	13,859
法人税、住民税及び事業税	4,993
法人税等調整額	△122
法人税等合計	4,871
少数株主利益	12
四半期純利益	8,975

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	32,787
減価償却費	8,534
のれん償却額	980
持分法による投資損益(△は益)	△29
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△114
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△68
貸倒引当金の増減額(△は減少)	15
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△94
受取利息及び受取配当金	△941
支払利息	125
為替差損益(△は益)	△83
固定資産処分損益(△は益)	134
有形固定資産売却損益(△は益)	△3
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△80
売上債権の増減額(△は増加)	△1,234
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,005
仕入債務の増減額(△は減少)	1,329
その他	△6,555
小計	29,696
利息及び配当金の受取額	1,092
利息の支払額	△200
法人税等の支払額	△17,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,973
定期預金の払戻による収入	1,831
有形固定資産の取得による支出	△8,548
有形固定資産の売却による収入	3
無形固定資産の取得による支出	△463
投資有価証券の取得による支出	△1
投資有価証券の売却による収入	580
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△35,040
自己株式の取得による支出	△35
配当金の支払額	△3,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,117
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△38,375
現金及び現金同等物の期首残高	85,377
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 47,001

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社クリニカル・サプライについて支配獲得したこと(平成20年6月30日)により連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 39社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更 当社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社及び国内連結子会社の有形固定資産については、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産	有形固定資産の減価償却累計額は、 205,816百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、 202,058百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額	販売促進費及び広告宣伝費	5,173百万円
	運送及び荷造梱包費	4,653百万円
	給料手当	12,979百万円
	賞与手当	2,791百万円
	退職給付費用	1,048百万円
	研究開発費	7,983百万円
	減価償却費	1,515百万円

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額	販売促進費及び広告宣伝費	2,669百万円
	運送及び荷造梱包費	2,371百万円
	給料手当	6,629百万円
	賞与手当	1,414百万円
	退職給付費用	534百万円
	研究開発費	4,211百万円
	減価償却費	771百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末 残高と四半期連結貸借対照表に 記載されている科目の金額との 関係		(百万円)
	現金及び預金勘定	49,026
	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,024
	預金及び現金同等物	<u>47,001</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 210,876千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 16,952千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,490	18	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	3,102	16	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)						
	ホスピタル 商品群	心臓・血管 領域商品群	輸血関連 商品群	ヘルスケア 商品群	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客 に対する 売上高	38,019	33,502	6,353	1,363	79,239	—	79,239
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	38,019	33,502	6,353	1,363	79,239	—	79,239
営業利益	7,840	9,355	1,058	101	18,355	△3,139	15,215

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)						
	ホスピタル 商品群	心臓・血管 領域商品群	輸血関連 商品群	ヘルスケア 商品群	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客 に対する 売上高	75,219	66,611	12,586	2,593	157,011	—	157,011
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	75,219	66,611	12,586	2,593	157,011	—	157,011
営業利益	16,115	19,157	2,125	143	37,542	△6,085	31,457

(注) 1. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、「ホスピタル商品群」「心臓・血管領域商品群」「生活医療商品群他」の3区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間よりカンパニー制再編に沿い、「ホスピタル商品群」「心臓・血管領域商品群」「輸血関連商品群」及び、「ヘルスケア商品群」の4事業に区分しております。

この再編は、高度化・複雑化する医療市場や健康意識の高まりに対応するもので、顧客特性を軸とした戦略立案とマネジメントをスピーディー、かつ力強く実践するものです。

この再編に伴う事業区分の変更は、各事業の業績実態を適正に表示するためのものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における従来の「ホスピタル商品群」「心臓・血管領域商品群」「生活医療商品群他」の3区分での売上高はそれぞれ74,574百万円、66,611百万円、15,824百万円、営業利益はそれぞれ13,483百万円、19,157百万円、4,900百万円となります。また、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,085百万円となります。

2. 各事業の主な製品

(1) 従来の各事業の主な製品

事業区分	売上区分	主要製品
ホスピタル商品群	ホスピタル医療器	シリンジ（注射筒）、注射針、輸液セット、翼状針、留置針、真空採血管、輸液ポンプ、シリンジポンプ 他
	医薬品類	輸液剤、高カロリー輸液剤、プレフィルドシリンジ、栄養食品 他
	輸血関連	血液バッグ、成分採血装置、無菌接合装置 他
心臓・血管領域商品群	カテーテルシステム	P T C Aカテーテル、コロナリーステンツ、ガイドワイヤー、血管造影カテーテル、脳動脈瘤治療用コイル 他
	人工心肺システム	人工肺、体外循環システム 他
	人工血管	人工血管
生活医療商品群他	腹膜透析関連	腹膜透析液 他
	糖尿病関連	血糖測定システム 他
	その他	在宅輸液システム、酸素濃縮器、家庭用電子体温計、家庭用電子血圧計 他

(2) 第1四半期連結会計期間からの各事業の主な製品

事業区分	売上区分	主要製品
ホスピタル商品群	ホスピタル医療器	シリンジ（注射筒）、注射針、輸液セット、静脈留置針、真空採血管、輸液ポンプ、シリンジポンプ 他
	医薬品類	輸液剤、高カロリー輸液剤、プレフィルドシリンジ、栄養食品 他
	腹膜透析関連	腹膜透析システム
	糖尿病関連	血糖測定システム（病院市場）
	在宅医療関連	在宅輸液システム、酸素濃縮器 他
心臓・血管領域商品群	カテーテルシステム	血管造影カテーテル、P T C Aバルーンカテーテル、コロナリーステンツ、脳動脈瘤治療用コイル 他
	人工心肺システム	人工肺、体外循環システム 他
	人工血管	人工血管
輸血関連商品群	輸血関連	血液バッグ、血液製剤システム 他
ヘルスケア商品群	ヘルスケア商品	家庭用電子体温計、家庭用電子血圧計、血糖測定システム（O T C市場） 他

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる各事業別及び消去又は全社の営業利益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる営業利益への影響は軽微であります。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産については、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正に基づく耐用年数に変更しております。

これによる各事業別及び消去又は全社の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)						
	日本	欧州	米州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,430	14,749	14,998	8,061	79,239	—	79,239
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,914	1,020	1,774	3,815	19,525	△19,525	—
計	54,345	15,769	16,773	11,877	98,765	△19,525	79,239
営業利益	14,209	1,831	684	2,186	18,910	△3,694	15,215

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)						
	日本	欧州	米州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	81,355	30,736	28,941	15,977	157,011	—	157,011
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,643	1,814	3,394	7,237	37,090	△37,090	—
計	105,998	32,550	32,336	23,215	194,101	△37,090	157,011
営業利益	28,225	4,271	1,521	4,102	38,121	△6,663	31,457

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

- 1) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2) 各区分に属する主な国または地域…欧州 : ベルギー、イギリス、ドイツ等
米州 : アメリカ、カナダ、メキシコ等
アジア他 : UAE、オーストラリア、タイ等

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる所在地別の営業利益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる営業利益への影響は軽微であります。

3. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産については、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正に基づく耐用年数に変更しております。

これによる各事業別及び消去又は全社の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			
	欧州	米州	アジア他	計
海外売上高 (百万円)	14,749	14,998	8,074	37,822
連結売上高 (百万円)				79,239
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	18.6	18.9	10.2	47.7

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)			
	欧州	米州	アジア他	計
海外売上高 (百万円)	30,736	28,941	16,002	75,681
連結売上高 (百万円)				157,011
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	19.6	18.4	10.2	48.2

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

1) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2) 各区分に属する主な国または地域…欧州 : ドイツ、フランス、イタリア等
米州 : アメリカ、カナダ、メキシコ等
アジア他: オーストラリア、タイ、台湾等

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,566.77 円	1株当たり純資産額 1,489.10 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 118.56 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 46.29 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	22,991	8,975
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	22,991	8,975
期中平均株式数(株)	193,926,631	193,924,485

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
当社は平成20年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容 ①自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため ②取得する株式の種類 当社普通株式 ③取得する株式の総数 400万株(上限) ④取得する期間 平成20年10月31日～平成20年12月19日 ⑤取得価額の総額 200億円(上限) ⑥取得の方法 市場買付

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・3,102百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

テルモ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月30日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。